

# 福岡県公報

平成21年12月18日  
第3053号

## 目次

### 告示 (第1899号 - 第1908号)

開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	.....	1
道路の区域の変更	(道路維持課)	.....	1
道路の供用の開始	(道路維持課)	.....	1
保安林の所在場所等	(森林保全課)	.....	2
公共測量の実施	(県土整備総務課)	.....	2
土地改良区の定款の変更の認可	(農村整備課)	.....	2
土地改良区の清算人の退任	(農村整備課)	.....	2
保安林の所在場所等	(森林保全課)	.....	3
道路の区域の変更	(道路維持課)	.....	3
道路の区域の変更	(道路維持課)	.....	4
<b>公 告</b>			
競争入札参加者の資格等	(総務事務センター)	.....	4
一般競争入札の実施	(総務事務センター)	.....	5
意見公募手続を実施しなかった理由等の公示	(廃棄物対策課)	.....	8
<b>監 査 委 員</b>			
監査結果の報告に係る措置の公表	(監査委員事務局総務課)	.....	8

## 告 示

福岡県告示第1899号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成21年12月18日

福岡県知事 麻 生 渡

- 開発区域に含まれる地域の名称  
嘉麻市山野字立居1915番6、1915番7及び1915番13並びに字寺山1963番36、1963番37及び1963番48
- 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名  
嘉麻市山野1915番地  
九州指月株式会社 取締役社長 梶川 泰彦

福岡県告示第1900号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成21年12月18日

福岡県知事 麻 生 渡

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
京 築	一 般 国 道	496 号	前	行橋市大字福富1353番3 先から 行橋市大字福富915番6 先まで	8.6 ~ 15.8	212.4
			後	同上	8.6 ~ 23.0	212.4

福岡県告示第1901号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成21年12月18日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧

に供する。

平成21年12月18日

福岡県知事 麻 生 渡

県土整備 事務所名	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間
京 築	496 号	行橋市大字福富1353番 3 先から 行橋市大字福富915番 6 先まで

福岡県告示第1902号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定をするので、森林法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により次のように告示する。

平成21年12月18日

福岡県知事 麻 生 渡

- 保安林の所在場所  
豊前市大字篠瀬290、302の6、302の9、大字鳥井畑247の6、259の1、大字畑274から276まで、288の1、288の3、292、293
- 指定の目的  
土砂の流出の防備
- 指定施業要件
  - 立木の伐採の方法  
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。  
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。  
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県農林水産部森林保全課及び豊前市役所に備え置いて縦覧に供する。)

福岡県告示第1903号

測量法（昭和24年法律第188号）第5条に規定する公共測量を次のように実施するので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

平成21年12月18日

福岡県知事 麻 生 渡

- 測量の種類  
公共測量  
(福岡県営土地改良事業山川地区 日当川・赤山換地区確定測量業務)  
(福岡県営土地改良事業山川地区 西潟・屋敷換地区確定測量業務)  
(福岡県営土地改良事業新星野地区 光延換地区確定測量業務)

2 測量の実施地域及び期間

実 施 地 域	実 施 期 間
みやま市山川町大字立山、八女郡星野村	平成21年12月1日から 平成22年3月24日まで

福岡県告示第1904号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

平成21年12月18日

福岡県知事 麻 生 渡

土 地 改 良 区 名	認 可 年 月 日
椎田小川池土地改良区	平成21年12月9日

福岡県告示第1905号

解散した清算法人福岡市せぶり土地改良区から清算人の退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成21年12月18日

福岡県知事 麻 生 渡

氏 名	住 所
鶴 田 学	福岡市早良区大字椎原157番地 1
梶 原 重 治	" 小笠木555番地
結 城 與志基	" " 542番地
中 嶋 征 三	" " 1187番地 3
眞 子 利 雄	" 板屋328番地 2
眞 子 清 美	筑紫郡那珂川町西隈二丁目 5 番32号
中 嶋 恒 重	福岡市早良区大字椎原659番地 5
中 島 節 夫	" " 427番地
吉 岡 康 男	" " 804番地 3
後 藤 清 子	" " 1105番地
鶴 田 昇	" " 751番地 8
中 島 嘉 門	" " 1124番地
鶴 田 善 仁	" " 1121番地
鶴 田 吉 光	" " 1168番地 5
鶴 田 正 人	" " 1230番地
鶴 田 信 義	" " 1418番地 1

福岡県告示第1906号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定をするので、森林法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により次のように告示する。

平成21年12月18日

福岡県知事 麻 生 渡

## 1 保安林の所在場所

糸島郡二丈町大字福井字河谷5000、4999（次の図に示す部分に限る。）、字内野

5061の1（次の図に示す部分に限る。）

## 2 指定の目的

土砂の流出の防備

## 3 指定施業要件

## (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

## (2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を福岡県農林水産部森林保全課及び二丈町役場に備え置いて縦覧に供する。）

福岡県告示第1907号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成21年12月18日

福岡県知事 麻 生 渡

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
福 岡	一 般 国 道	495 号	前	古賀市天神 3 丁目1287番 12先から 古賀市天神 2 丁目1255番 1先まで	12.0 ~ 20.0	260.0
			後	同上	12.5 ~ 20.0	260.0

福岡県告示第1908号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成21年12月18日

福岡県知事 麻生 渡

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
那珂	県道	筑紫野線 筑穂	前	筑紫野市大字吉木2385番7先から 筑紫野市大字吉木2577番1先まで	4.2 ～ 31.0	825.0
			後	同上	12.5 ～ 31.0	
那珂	県道	筑紫野線 太宰府	前	筑紫野市大字吉木2422番4先から 筑紫野市大字吉木2434番1先まで	10.0 ～ 17.5	180.0
			後	同上	11.0 ～ 17.5	

## 公 告

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成21年12月18日

福岡県知事 麻生 渡

1 調達をする物品等又は特定役務の種類  
校務用サーバ

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加できない者

ア 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者  
イ 次のいずれかに該当する事実があった後、2年間を経過していない者及びこれらの者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

㍑ 契約の履行に当たり、故意に製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

(オ) 正当な理由がなく契約を履行しなかった者

(カ) (ア)から(オ)までのいずれかに該当する事実があった後2年間を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

ウ 資格審査申請書及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

エ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

オ 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者

(2) 資格審査事項については、次のとおりとする。

ア 従業員数

イ 年間売上高

ウ 自己資本金

エ 流動比率

オ 経営年数

カ 障害者雇用状況

キ 子育て応援宣言登録

3 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

## (1) 申請の方法

次の書類を知事に提出するものとする。

- ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）
- イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）
- オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- カ 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）
- キ 障害者の雇用状況報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障害者を雇用しているときには、障害者の雇用状況調査票（様式第4号）
- ク 営業概要表（様式第5号）
- ケ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等
- コ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）
- サ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）
- シ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し
- ス 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
- セ ISO9000シリーズ及びISO14000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し
- ソ 子育て応援宣言登録を行っている場合には、子育て応援宣言登録証の写し

タ 返信用封筒（380円切手を貼付した長形3号封筒）

## (2) 申請書（有償）の入手先

- ア 名称 政府刊行物県庁内サ - ビスステ - ション
- イ 住所 〒812 - 0045 福岡市博多区東公園7番7号（福岡県庁総合売店内）
- ウ 電話 092 - 641 - 7838

## (3) 申請書の提出場所及び申請に関する問い合わせ先

- ア 名称 福岡県総務部総務事務センター調達班
- イ 住所 〒812 - 8577 福岡市博多区東公園7番7号
- ウ 電話 092 - 643 - 3092（ダイヤルイン）

## (4) 申請書の受付期間

この公告の日から平成22年1月19日（火）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

## 4 資格審査結果の通知

入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

## 5 参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

## (1) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから平成23年9月末日までとする。

## (2) 当該期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成23年7月中に実施する「福岡県が発注する物品の製造等の競争入札に参加する者に必要な資格審査」の申請をすること。

## 公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年12月18日

福岡県知事 麻生 渡

## 1 調達内容

- (1) 調達物品及び数量  
校務用サーバ 9ブロック各一式
  - (2) 調達物品の特質等  
入札説明書による。
  - (3) 納入期限  
平成22年3月31日(水)
  - (4) 納入場所  
入札説明書による。
- 2 入札参加資格(地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)
- 「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格(平成19年3月福岡県告示第711号)」に定める資格を得ている者(競争入札参加資格者名簿(物品)登載者)
- 3 入札参加資格を得るための申請の方法
- 2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の審査申請書に必要事項を記入の上、次の(3)の部局へ提出すること。
- (1) 申請書の入手先  
政府刊行物県庁内サービスステーション(福岡県庁地下総合売店)  
〒812-0045 福岡市博多区東公園7番7号  
電話番号 092-641-7838
  - (2) 申請書の価格  
一部500円(消費税込み。ただし、郵送により入手する場合は、郵送料について別途実費を徴収する。)
  - (3) 申請書の提出場所及び申請に関する問い合わせ先  
福岡県総務部総務事務センター調達班  
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号  
電話番号 092-643-3092(ダイヤルイン)
- 4 入札参加条件(地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

平成22年1月28日(木曜日)現在において、次の条件を満たすこと。

- (1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次の条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
01	02	事務機器	問わない
05	01	電気器具	〃
05	02	電気通信機器	〃

- (2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者
  - (3) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者
  - (4) 納入しようとする物品が1の(1)及び(2)に示した物品であることの証明として、仕様申立書を教育庁教育企画部企画調整課に平成22年1月19日(火曜日)午後3時00分までに提出して承認を受けた者  
なお、提出した仕様申立書について説明を求められたときは、これに応じなければならない。
  - (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者
  - (6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱(平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達)に基づく指名停止(以下「指名停止」という。)期間中でない者
- 5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称  
福岡県総務部総務事務センター調達班(行政南棟1階)  
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号  
電話番号 092-643-3092(ダイヤルイン)  
FAX 092-643-3109
- 6 契約条項を示す場所  
5の部局とする。
- 7 入札説明書の交付
- (1) 期間

平成21年12月18日（金曜日）から平成22年1月19日（火曜日）までの県の休日を  
除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

(2) 場所

5の部局とする。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札説明会

入札説明会は行わないものとする。

10 入札書の提出場所、受領期限及び提出方法

(1) 提出場所

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県総務部総務事務センター調達班

(2) 受領期限

平成22年1月28日（木曜日）午後4時00分

(3) 提出方法

直接（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。受領期  
限内必着）で行う。

11 開札の場所及び日時

(1) 場所

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県総務部総務事務センター入札室（行政南棟1階）

(2) 日時

平成22年1月29日（金曜日）午後2時00分

12 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の8第3  
項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際に入札者又はその代理人のすべ  
てが立ち会っている場合にあってそのすべての同意が得られれば直ちにその場で、郵  
送入札を含む場合にあっては別に定める日時、場所において行う。

13 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額（の税込金額）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を  
納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額  
とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人  
等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書  
面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供す  
ること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額  
とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人  
等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書  
面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

14 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、12により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加  
わることができない。

(1) 金額の記載がない入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が2以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金が13の(1)に規定する金額に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停  
止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者

がした入札

#### 15 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同値の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

#### 16 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

#### 17 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased :  
Servers for school faculty rooms 9set
- (2) Time Limit for Tender  
4:00 P M on January 28, 2010
- (3) Contact Point for the Notice : General Affairs Center, General Affairs  
Department, Fukuoka Prefectural Office, 7-7,  
Higashikoen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8577, Japan  
Tel 092-643-3092

公告

福岡県行政手続条例（平成8年福岡県条例第1号）第37条第4項第8号の規定に基づ

き、意見公募手続を実施しないで福岡県廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則（平成4年福岡県規則第58号）の一部改正を行ったので、次のとおり公示します。

なお、関連資料については、福岡県ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載するほか、福岡県環境部廃棄物対策課に備え置きます。

平成21年12月18日

福岡県知事 麻生 渡

#### 1 意見を募集しなかった理由

本規則は、福岡県事務委任規則の一部を改正する規則（平成21年福岡県規則第40号）が施行されたことに伴い、所要の規定の整理を行うもの（福岡県行政手続条例第37条第4項第8号に該当）であるため、同条例に定める意見公募手続を実施しなかったものです。

#### 2 規則の公布日

平成21年11月13日

### 監査委員

監査公表第12号

「随意契約による業務委託契約の状況について」実施した行政監査結果（平成21年7月10日福岡県公報第2989号）に基づき、知事（平成21年11月16日21行経第1436号）、教育委員会（平成21年7月28日21教財第276号）及び公安委員会（平成21年8月4日福岡県公安委員会発第727号）から講じた措置について通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、次のとおり公表する。

なお、監査結果についても、再度掲載する。

平成21年12月18日

福岡県監査委員	工藤 壽文
同	進谷 庸助
同	伊藤 龍峰
同	日野 喜美男

## 1 措置結果

## (1) 知事から提出された措置結果

	講じた措置の内容
	<p data-bbox="454 738 488 1326">財務規則等に基づいた適正な事務処理の指導</p> <p data-bbox="539 225 663 1355">出納員や会計事務担当者に対する研修、会計事務指導、及び公金支出地域点検会議等において、財務規則及び同規則運用要綱、並びに各種規程、契約条項等に基づき、以下の点に留意して、適正に事務処理を行うように、指導していく。</p> <ul data-bbox="674 225 925 1318" style="list-style-type: none"><li>・ 単独随意契約の選定理由記載及び企画提案方式の採用や見積合わせ実施等による競争性の確保</li><li>・ 再委託の承認手続き及び必要性の精査</li><li>・ 予定価格積算単価等の妥当性の検討</li><li>・ 契約書の規定等に基づく適正な手続き処理</li><li>・ 適正な履行確認の実施及び調書等の作成</li></ul> <p data-bbox="936 225 1010 1326">財務会計事務担当職員研修会において、監査結果の説明、適正な事務処理の指導を実施。</p> <p data-bbox="1066 225 1142 1355">企画提案方式については、価格競争により契約の相手方を決定することが適当でない場合に用いられる随意契約の相手方選定的方式である。</p> <p data-bbox="1153 225 1274 1355">企画提案方式による相手方選定は、価格という客観的な判断基準によらず行なうため、事務処理にあたっては、契約の公平性を確保する上から、十分に検討をするように前述の出納員研修等において、周知を行っていく。</p> <p data-bbox="1330 225 1538 1355">予定価格の積算については、契約事務の担当課が単価や建設物価等の資料を参考に、その妥当性を検討していくことが原則と考えるが、特殊な設備保守や部品等の積算を専門的な知識を有する部門以外で行なうのは難しい面があるため、専門的な知識を有する部門が、各担当課における予定価格の積算に関して、どのような役割を担うことができるのか検討していく。</p> <p data-bbox="1594 225 1803 1355">随意契約については、競争入札と異なり競争性が働かないという面があるが、他方、契約手続きが簡略であり、それに係る費用も安価ですみ、経験や技術等の能力を有する相手方を選定できるといったメリットを有することから、契約手続の透明性を確保する方策としての、契約に関する情報の公表は、県の事務又は事業に支障が生じないかを考慮の上、検討していくこととしたい。</p>

## (2) 教育委員会から提出された措置結果

講じた措置の内容
<p>今回の監査で指摘のあった点について、十分留意の上、適正に財務事務が実施されるよう、教育委員会所管の全所属に監査結果報告書を付して通知した。</p> <p>今後も県立学校事務長会等の会議や研修会において、財務規則等の諸規定に基づいた適正な事務手続の徹底について指導していく。</p>

## (3) 公安委員会から提出された措置結果

講じた措置の内容
<p>今回の監査で指摘のあった点について、今後は、業務主管課及び会計課におけるチェック体制の強化を図り、再発防止に努めるとともに、引き続き契約手続の透明性・競争性を確保し、適正かつ効率的な行政運営を行うこととする。</p>

## 2 監査の結果（再掲）

## 監査の結果（監査意見）

## 監査の意見

## (1) 随意契約の理由について

県が契約を締結する場合、自治法第 234 条第 1 項において、一般競争入札、指名競争入札、随意契約又はせり売りの方法によつてとされているが、同条第 2 項により随意契約によることができるのは、自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項各号に該当する場合とされている。

随意契約は、競争入札と比べると契約手続きが簡略であり、それに係る費用も安価です。また、経験や技術等の能力を熟知した相手方を選定できるというメリットもある。

随意契約はあくまでも例外的な契約方法であり、その場合における契約先選定の妥当性や適正性を十分に検討することが必要とされる。

監査対象 328 件の随意契約理由は、以下の表のとおりであり、そのほとんどが契約の性質又は目的が競争入札に適さない場合として、2号該当となっている。

（単位：件、円）

自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項各号	件数	金額
1号 予定価格が規則で定める額以下の場合	0	0
2号 契約の性質又は目的が競争入札に適さない場合	323	5,104,049,239
3号 障害者施設で製作された物品を買い入れる場合等	0	0
4号 知事の認定した業者が生産した新商品を買入れ入れる場合	0	0
5号 緊急の必要により競争入札ができない場合	2	7,591,500
6号 競争入札に付することが不利な場合	2	21,890,400
7号 時価に比して著しく有利な価格で契約できる場合	1	1,104,446
8号 競争入札に付し入札者がいない場合、又は落札者がいない場合	0	0
9号 落札者が契約を締結しない場合	0	0
合 計	328	5,134,635,585

## ア 単独随契

随意契約による場合は、福岡県財務規則（昭和 39 年福岡県規則第 23 号。以下「財務規則」という。）第 163 条により、なるべく二人以上の者から見積書を徴さなければならぬとされているが、専門性等からの理由により単独随契がなされる場合には、見積合わせを行わないため、他者と競争することなく契約することとなり、契約の妥当性や適正性を確保することが重要であり、単独随契の理由付けについては、より一層の説明が必要となる。

328 件中、単独随契は、291 件であった。

（監査意見）

業務の特殊性或いは専門的なノウハウを有しているとして単独随契している場合があるが、その理由の根拠が明確でないものが見受けられたので、相手方選定の妥当性が判断できるよう明確に記述すべきである。

単独随契約の相手方選定において、その業務内容等の比較によって業者を選定することが望ましいもの、また、他に業務受託可能な業者があるにもかかわらず、単独随契約しているものがあつたので、企画提案方式の採用や見積合わせを行うなど競争性の確保を図ることが必要である。

単独随契約の理由に関するもの（以下、3件）

（対象契約） （契約番号は、報告書16ページ以下の別表の番号欄）

業務委託名	ビジネスサービス科（前期・後期）	契約番号	158	159
所 属 名	戸畑高等技術専門学校	契約額	5,206,064 円	4,990,666 円
業務内容等	施設内で実施する訓練以外に外部に委託して職業訓練を行うもので、販売士の資格取得やパソコン操作の訓練業務である。			
随契理由等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訓練内容に対応できる業者を地域内で選定したところ、当該業者しかなかった。</li> <li>・ 他の同種の契約では企画提案方式を採用しているものがある。</li> </ul>			

業務委託名	現場技術業務委託	契約番号	235
所 属 名	飯塚農林事務所	契 約 額	4,167,450 円
業務内容等	<p>県職員の補助業務委託で、受託者が農林事務所に常駐し、積算・契約を除く設計書のチェックや現地測量、数量計算等を行う業務である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般コンサルタント業者に比較して安価で有利に契約できる。更に地域の地形に明るく、技術的にも当地区の内容及び現地を熟知しており、土地改良事業の経験、実施も豊富である。</li> <li>・ 見積合わせがなされず、公益法人の諸経費率が低いことをもって、単独随契としている。</li> </ul>		

業務委託名	建築物耐震改修セミナー	契約番号	277
所 属 名	建築指導課	契 約 額	1,407,000 円
業務内容等	<p>建築物の所有者等に対する耐震改修等の方法についてのセミナーを開催する業務である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 耐震改修業務に熟知しており、県民にどういったセミナーが必要とされているかを熟知し、また、講師等の人脈もあり、セミナー開催業務に精通している。</li> <li>・ 講師とテーマ決定について専門知識が必要であるという理由だけで、具体的な理由もなく、単独随契を行っている。</li> </ul>		

#### イ 企画提案方式

随契契約をすすめる場合に、業務内容の企画を業者から提出させて、企画内容において競争させる企画提案方式を採用している場合があつた。単独随契 291 件中、35 件が企画提案方式を採用している。

（監査意見）

企画提案方式は、より良い業務内容を得るための方式として意義があると思われる。その業者選定に当たっては、公平性を保つことが必要である。

ほとんどが選考委員会要綱等を作って、業務内容を審査し、業者選定を行っていたが、選考委員会等のメンバーが業務を所管する担当課職員だけとなっている場合があり、選定の公平性を確保する上から、構成委員の検討をすることが望まれる。

企画提案方式に関するもの（以下、1件）

（対象契約）

業務委託名	ふくおかグリーンツーリズムフェア開催業務	契約番号	204
所 属 名	農山漁村振興課	契 約 額	1,890,000 円
業務内容等	<ul style="list-style-type: none"> <li>グリーンツーリズムに関するフェアを開催することによって、農村の魅力を知ってもらうための情報発信業務である。</li> <li>企画審査会を開催して業者を決定しているが、その委員構成が課内の職員のみとなっている。</li> </ul>		

(2) 単独随契の再委託について

単独随契を行う理由としては、その多くが自治法施行令第167条の2第1項第2号にある契約の性質又は目的が競争入札に適さない場合に該当するとしており、具体的な理由としては、委託業務内容の専門性としていることが多い。

業務の専門性から当該業者でなければできないとして単独随契をしている場合で、業務の一部を別業者に再委託する場合には、相当の理由が必要である。

契約条項では、再委託については原則禁止としているが、事前に委託者の承認を得れば、再委託ができることとなっている。

単独随契をしているものうち、再委託をしているものは、18件であった。

（監査意見）

契約条項では、再委託を行うに当たっては、事前に委託者に届け出て、承認を得るための手続きが必要であるにもかかわらず、それがなされていない場合があったので、適正に手続きを踏ませることが必要である。

また、承認している場合でもその承認に当たっては、再委託の必要性や業者選定の理由を精査するなど、慎重に行う必要がある。

再委託に関するもの（以下、4件）

（対象契約）

業務委託名	特殊空調設備・機器保守点検業務委託	契約番号	186
所 属 名	生物食品研究所	契 約 額	6,090,000 円
業務内容等	<ul style="list-style-type: none"> <li>ウイルス研究等のため、特別な研究室を設けており、一般空調とは別に個別に空調ができる特殊空調設備の保守点検業務である。</li> <li>当該業務の一部について、再委託の承認伺いがなされていない。</li> </ul>		

業務委託名	福岡県水産情報データベースシステム保守点検業務委託	契約番号	239
所 属 名	水産海洋技術センター	契 約 額	2,940,000 円
業務内容等	<ul style="list-style-type: none"> <li>漁業者への情報提供業務で、気象衛星ひまわり及びノアの画像を受信し、漁業者に発信するためのハードとソフトの保守点検業務である。</li> <li>当該業務の一部について、再委託の承認伺いがなされていない。</li> </ul>		

業務委託名	福岡県あんしん住替え情報バンク運営業務	契約番号	284
所 属 名	住宅計画課	契 約 額	8,466,075 円
業務内容等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者世帯と子育て世帯への情報提供等を行うことよって、住替えを促進し、高齢者や子育て世代からの相談等を受け、高齢者世帯や子育て世帯の物件を登録して、住替えのための売買情報等の提供を行う業務である。</li> <li>・ 当該業務の一部について、再委託の承認伺いがなされていない。</li> </ul>		

業務委託名	アジア若者文化交流事業業務委託	契約番号	64
所 属 名	国際交流局交流第一課	契 約 額	37,338,000 円
業務内容等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福岡県国際交流センター内の「アジア・ユース・カルチャー・センタ－」の運営管理業務である。</li> <li>・ 再委託の承認はしているが、その理由等の記載がない。</li> </ul>		

## (3) 予定価格の積算について

予定価格は、福岡県財務規則運用要綱第151条関係において、県が契約を締結する際に、その契約金額を決定する基準とするものであって、競争の公正性を確保しようとするものであるから、常に厳正公平になされなければならないが、かつ、その秘密保持に関しては、特別配慮を要するものであるとされている。

## ( 監 査 意 見 )

単独随契において、業者の参考見積書に基づいて予定価格を積算する場合は、特にその金額の妥当性を検証する必要がある。特殊な設備保守や部品等の積算は難しいと考えられるが、県単価や建設物価等の資料を参考にその金額の妥当性を検討することも必要である。

人件費の積算について一部に不十分なものがあり、適正に処理することが必要である。また、予算要求時の資料を添付しているだけの場合があった。予算要求時と予定価格設定時とで状況が変わっている場合もあり、予定価格の設定に当たっては、再度、金額の妥当性について検討することが望まれる。

なお、庁舎管理の設備保守業務等の予定価格を積算する場合、総合庁舎では財産活用課が一括して、予定価格を積算している。しかし、単独庁舎では各所属が独自に積算しているものの、専門的な部分の積算は困難な面も見受けられ、何らかの工夫が望まれる。

## ( 対 象 契 約 )

業務委託名	現場技術業務委託	契約番号	235
所 属 名	飯塚農林事務所	契 約 額	4,167,450 円
業務内容等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県職員の補助業務委託で、受託者が農林事務所に常駐し、積算・契約を除く設計書のチェックや現地測量、数量計算等を行う業務である。</li> <li>・ 予定価格積算において、職務従事者の時間外勤務を見込んで積算している。</li> </ul>		

業務委託名	街なか居住促進支援事業等業務	契約番号	283
所 属 名	住宅計画課	契 約 額	3,937,500 円
業務内容等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都心部のにぎわいを取り戻すために、居住人口を増やすことを目的に各市町村が行うワークショップに専門家等のコンサルタントを派遣する業務である。</li> <li>・ 予定価格の積算において、予算要求時の積算を検証せずに適用している。</li> </ul>		

業務委託名	福岡歴史ロマン発信事業業務	契約番号	303
所 属 名	文化財保護課	契 約 額	5,767,000 円
業務内容等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 邪馬台国時代をメインテーマに、それに関わる地域の歴史遺産・文化遺産を活用した事業を実施することにより、福岡の歴史文化の魅力を全国に発信するためのシンポジウム開催、広報資料の作成、マスメディアを使った広報業務である。</li> <li>・ 予定価格の積算において、予算要求時の積算を検証せずに適用している。</li> </ul>		

(4) 契約書等について

財務規則第 166 条、第 169 条及び第 170 条において、契約書には、契約金額、支払方法や契約期間など、契約に際しての必要事項を記載することが定められており、契約の締結に際し、契約保証金を納付させなければならず、一定事由がある場合には、減免することができるとされている。

また、契約において、個人情報を取り扱う事務を行う可能性がある場合は、福岡県個人情報保護条例（平成 16 年福岡県条例第 57 号）第 8 条及び知事が行う個人情報の適切な管理のための措置等に関する規程（平成 17 年福岡県訓令第 4 号）第 16 条に基づき、委託を受けた者に対する必要かつ適切な監督を行うために個人情報の適切な管理のための必要な事項を契約内容に盛り込むとされている。

（監査意見）

契約書に規定がないにもかかわらず月払いをしているもの、契約の内容によっては精算・返納規定を設けることが望ましいもの及び契約保証金の減免手続きに不備があるものなどが見受けられたので、適切な契約手続きを行う必要がある。

また、個人情報を取り扱う可能性がある場合には、個人情報保護のための必要な事項について、契約書に記載するなど情報漏洩がないようにすることが必要である。

契約書等に関するもの（以下、8 件）

（対象契約）

業務委託名	漁獲物調査・水質分析業務委託	契約番号	243
所 属 名	水産海洋技術センター	契 約 額	1,792,560 円
業務内容等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福岡市魚卸売市場で漁獲物の調査及び海水の水質分析業務である。</li> <li>・ 月払いをしているが、契約書にその旨の規定がない。</li> </ul>		

業務委託名	街なか居住促進支援事業等業務	契約番号	283
所 属 名	住宅計画課	契 約 額	3,937,500 円
業務内容等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都心部のにぎわいを取り戻すために、居住人口を増やすことを目的に各市町村が行うワークショップに専門家等のコンサルタントを派遣する業務である。</li> <li>・ 開催が予定数に達しなかった場合などが想定されるが、積算及び返納規定を設けていない。</li> </ul>		

業務委託名	委託訓練知識技能習得訓練コース パソコンビジネス科	契約番号	164
所 属 名	福岡障害者能力開発校	契 約 額	2,835,000 円
業務内容等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者の雇用促進のため、求職を行っている障害者に対するパソコン操作の訓練業務である。</li> <li>・ 契約時に契約保証金減免のための履行証明書が提出されておらず、2ヶ月遅延して提出されていた。</li> </ul>		

業務委託名	浄化槽管理及び清掃業務	契約番号	271
所 属 名	八女土木事務所	契 約 額	1,318,800 円
業務内容等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 浄化槽の管理清掃業務である。</li> <li>・ 契約保証金を減免しているが、履行保証保険、履行証明（過去2年間受託）とも添付がなかった。</li> </ul>		

業務委託名	まちとむらネットワーク事務局業務委託	契約番号	197
所 属 名	農山漁村振興課	契 約 額	7,070,000 円
業務内容等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都市と農村の交流を図るためネットワークをつくることを目的にホームページの運営管理及び会員グループによる企画への助成支援業務である。</li> <li>・ 年間契約であるが、契約締結日が年度当初となっていない。</li> </ul>		

業務委託名	嘱託登記事務等業務委託	契約番号	258	260	262
所 属 名	朝倉土木事務所	契 約 額	1,689,122 円	2,928,389 円	1,040,268 円
業務内容等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 登記事務は、土木事務所の登記嘱託員が行っているが、字図等との調整が困難な場合には登記事務を委託することとし、本庁用地課で単価契約を行い、土木事務所で業務委託承諾書を徴している。</li> <li>・ 困難と判断した理由を業務発注時に記入していない(契約番号 258、260、262)。</li> <li>・ 本庁用地課で行わなければならない変更協定書を土木事務所で締結し、前金払いをしている(契約番号 260)。</li> </ul>				

業務委託名	平成19年度CAD研修業務	契約番号	201
所 属 名	農山漁村振興課	契 約 額	1,050,000 円
業務内容等	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子県庁の導入に伴うCAD(パソコンによる製図)の技術を研修する業務である。</li> <li>個人情報保護のための必要な事項について、契約書に記載がなかった。</li> </ul>		

業務委託名	給与管理システム改修業務委託	契約番号	296
所 属 名	警察本部総務部会計課	契 約 額	10,500,000 円
業務内容等	<ul style="list-style-type: none"> <li>育児休業制度の改正による給与システムの改修業務である。</li> <li>個人情報保護のための必要な事項について、契約書に記載がなかった。</li> </ul>		

#### (5) 履行確認について

財務規則第180条において、契約の履行が完了したときは、契約担当者は、検査員による検査をさせ、履行確認を行わなければならない。また、同第183条において、履行の確認をした場合は、検査調書を作成しなければならないとされている。

また、契約書において、概算払いをした場合及び額の確定をする場合に精算規定を設けている場合がある。この場合には、契約相手方の収支等を適正に確認した上で行うこととされている。

(監査意見)

精算する場合には、契約相手方の収支が正しくなされていることを確認する必要がある。契約相手方から提出された書面のみの確認だけでなく、相手方の支出証拠書等で確認する必要がある。

また、検査調書を作成していないものであったので、履行確認後は検査調書を作成する必要がある。

ア 精算の確認に関するもの

(以下、相手方の支出証拠書等で確認する必要があるもの18件)

(対象契約)

業務委託名	動物愛護推進事業業務	契約番号	96
所 属 名	保健衛生課	契 約 額	4,496,701 円
業務内容等	福岡県動物愛護推進員(県が委嘱)及び福岡県動物愛護推進協議会の活動支援業務である。		

業務委託名	医療相談支援センター相談事業	契約番号	102
所 属 名	医療指導課	契 約 額	4,062,376 円
業務内容等	弁護士と医師が待機して実施する一般相談と専門相談業務(法律関係、医療関係)である。		

業務委託名	小児救急医療電話相談事業	契約番号	103
所 属 名	医療指導課	契 約 額	19,692,092 円
業務内容等	小児患者の保護者等からの相談に対して、症状に応じた適切な助言等の電話相談を行う業務である。		

業務委託名	8020 運動推進特別事業	契約番号	105
所 属 名	医療指導課	契 約 額	14,163,000 円
業務内容等	健康な歯を維持するための推進事業であり、歯の健康手帳等を配布、研修会の開催等を行う業務である。		

業務委託名	重症心身障害児通園事業	契約番号	121
所 属 名	障害者福祉課	契 約 額	108,754,760 円
業務内容等	在宅の重症心身障害児(者)に対し、通園の方法により日常生活動作、運動機能等に係る訓練、指導等を行い、併せて保護者に対し、家庭における療養技術を指導する業務である。		

業務委託名	生明学園等管理運営委託	契約番号	122
所 属 名	障害者福祉課	契 約 額	30,898,485 円
業務内容等	生明学園(盲児施設)、新開学園(ろうあ児施設)の管理運営業務である。		

業務委託名	発達障害者支援センター運営事業	契約番号	123
所 属 名	障害者福祉課	契 約 額	41,843,000 円
業務内容等	自閉症等の特有な発達障害を有する障害児に対する支援を総合的に行う支援センターの運営業務である。		

業務委託名	障害者福祉情報センター事業	契約番号	124
所 属 名	障害者福祉課	契 約 額	12,637,000 円
業務内容等	障害者が日常的に直面する生活上の諸問題を解決することに役立つ諸情報(行政情報、生活情報、ボランティア活動情報等)の収集・管理及び障害者やその家族及びそれぞれから相談を受ける各種相談機関に対する情報提供業務である。		

業務委託名	心身障害児療育キャンプ事業	契約番号	125
所 属 名	障害者福祉課	契 約 額	6,559,999 円
業務内容等	県内の脳性小児まひ児を主体とした障害児に対してキャンプ等による療育訓練を実施する業務である。		

業務委託名	身体障害者体育大会開催事業	契約番号	126
所 属 名	障害者福祉課	契 約 額	2,672,000 円
業務内容等	身体障害者体育大会を実施する業務である。		

業務委託名	盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業	契約番号	127
所 属 名	障害者福祉課	契 約 額	7,895,000 円
業務内容等	盲ろう者が社会生活上必要不可欠な用務等で、市町村等の公的機関及び医療機関に行く場合に行き届かない者の移動及びコミュニケーションの支援を行い通訳・介助員を派遣、家庭訪問等を実施する業務である。		

業務委託名	障害者 IT サポート事業	契約番号	128
所 属 名	障害者福祉課	契 約 額	7,200,000 円
業務内容等	IT サポート相談員によるパソコンの利用相談、パソコンボランティア派遣及びパソコンボランティア研修業務である。		

業務委託名	新ふくおかバリアフリーマップ作成事業	契約番号	130
所 属 名	障害者福祉課	契 約 額	1,911,000 円
業務内容等	県下のバリアフリーマップ掲載施設への点検作業（県下 15 地域から各 2 施設以上で 80 施設以上を点検）業務である。		

業務委託名	障害者企業内実習付職業紹介事業	契約番号	140
所 属 名	新雇用開発課	契 約 額	19,858,860 円
業務内容等	一般企業への就職を希望する障害者を対象に、求人と求職のミスマッチを防ぎ、円滑な就職を目的として、実習、求人企業開拓、職業紹介及び定着支援を一体的に実施する業務である。		

業務委託名	SOHO サポートセンター業務	契約番号	141
所 属 名	新雇用開発課	契 約 額	16,399,000 円
業務内容等	女性や高齢者、障害者をはじめ、多様な就業ニーズに対応できる新しい働き方である SOHO の普及を促進し、定着を図るために設置した「福岡 SOHO サポートセンター」の運営業務である。		

業務委託名	高齢者・障害者にフレンドリーな職場開拓事業	契約番号	142
所 属 名	新雇用開発課	契 約 額	12,489,750 円
業務内容等	高齢者派遣職場及び知的障害者実習職場の開拓、並びに子育て応援宣言の PR・情報収集業務である。		

業務委託名	障害者就業・生活支援センター業務	契約番号	148	149
所 属 名	新雇用開発課	契 約 額	5,192,160円	5,192,160円
業務内容等	就職や職場への定着が困難な障害者及び就業経験のない障害者に対し、障害者就業・生活支援センターにおいて、就業及び日常生活、社会生活上の支援を実施する業務である。			

イ 検査調書に関するもの（以下、検査調書を作成していないもの9件）  
（対象契約）

業務委託名	自立・就労支援職業訓練センター業務	契約番号	131	132	133
所 属 名	保護・援護課	契 約 額	29,581,335円	3,866,940円	3,274,950円
業務内容等	被生活保護者に対する就職支援のため、県と一体となって、職業カウンセラー業務を実施する業務である。				

業務委託名	田川郡における非保護者自立阻害要因の分析	契約番号	135	
所 属 名	保護・援護課	契 約 額	5,420,345円	
業務内容等	田川保健福祉環境事務所の生活保護廃止のケースを分析して、当該地区の特性、自立阻害要因を解明し、自立支援策の検討資料の作成業務である。			

業務委託名	長期入院社会復帰コーディネート・アドバイザー業務	契約番号	136	
所 属 名	保護・援護課	契 約 額	36,547,560円	
業務内容等	長期入院者に対する社会復帰プログラム作成のための技術的な支援の実施業務である。			

業務委託名	ケアプラン適正化事業	契約番号	137	
所 属 名	保護・援護課	契 約 額	1,716,750円	
業務内容等	介護保険の被保険者以外の居宅の介護扶助受給者について、ケアプランの適正化のため、ケアプランの点検及び訪問調査、指定居宅介護支援事業者及び指定地域包括支援センターの評価等の技術的支援業務である。			

業務委託名	現地技術試験ほ設置業務	契約番号	218	
所 属 名	経営技術支援課	契 約 額	1,780,000円	
業務内容等	産学官の連携事業で、なしの育苗の新技术の普及を図るために、新技术の現地試験を実施する業務である。			

業務委託名	21世紀人材育成事業ハイレベル合宿業務	契約番号	306	
所 属 名	高校教育課	契 約 額	6,228,000円	
業務内容等	合宿に参加させることによって、社会に貢献できるリーダーを養成する業務である。			

業務委託名	高校生科学教育推進事業業務	契約番号	311
所 属 名	高校教育課	契 約 額	7,584,000 円
業務内容等	県内高校生を対象に、理数コンクールの企画・運営の実施及び能力アップ講座におけるスーパースァイエンスセミナー、能力開発発道場の開催業務である。		

ウ 精算の確認が不十分及び検査調書を作成していないもの（以下、1件）  
（対象契約）

業務委託名	熱媒体人体影響調査研究事業	契約番号	94
所 属 名	保健衛生課	契 約 額	10,000,000 円
業務内容等	油症患者への検診事業業務である。		

### まとめ

委託契約の約7割が随意契約であり、今回、随意契約（総価契約）の理由は適切か、予定価格の積算は適正かなどの監査視点から41機関、328件の契約を抽出して監査を行った。事務監査であるため、業務内容を記述し、それぞれについて意見を述べてきたが、その結果については、単独随契理由に妥当性を欠くものや予定価格の算定においてその根拠が不十分なものなど、改善を要するものが一部見受けられたものの、著しく不適切なものは見受けられなかった。

随意契約は、落札率が高くなる傾向が見られ、競争性を確保することが重要であり、特に単独随契については、他者から見積りを徴することができないか検討を行うなど競争性の確保に努め、単独随契とせざるを得ない理由についてもその根拠等を明確にする必要がある。

また、単独随契は、価格競争を行わないため、単価等の情報収集に努め、適正な予定価格を積算することが必要である。

さらに、一般競争入札及び指名競争入札について、県ではすでに指名結果や入札結果等の入札・契約に関する情報を公表するなど、契約手続の透明性の確保に努めているが、随意契約においても、その透明性をより一層高めるよう努めることが望まれる。